

ニセ電話詐欺被害防止機能付 電話機器

先着順!

『まっ太フォン』の 購入費用を補助します!!

まっ太フォンとは。。



ニセ電話詐欺の被害防止機能が付いた電話機の総称で、福岡県警が設置を強く呼び掛けています。

着信拒否、事前警告、自動録音、注意喚起等の機能が付いており、設置することで、電話による詐欺の被害防止のみならず、悪質なセールス等の迷惑電話の遮断にも役立ちます。

県警が行った調査結果によると、使用者の98%が「被害防止に効果がある。」と回答しました。

対象の方	次の要件を全て満たしている方 ・ <u>柳川市内又はみやま市内に居住し、</u> <u>同居住地に機器を設置する人</u> ・ <u>年齢65歳以上</u> (令和8年3月31日までに65歳になる人を含む) ・ 本人又は同一世帯に属している方が、この補助金の交付を受けていないこと。 ※ 後日、電話機の効果等に関するアンケートに回答できる方に限る。	
対象機器	<u>(公財) 全国防犯協会連合会推奨の優良防犯電話</u> (携帯電話機及びスマートフォンを除く) ⇒詳しくは、全国防犯協会連合会ホームページ内の「優良防犯電話推奨品目録」一覧にて御確認ください。	
補助金額	一人につき 5,000 円 (一世帯につき一台のみ) ただし、本体価格が5,000 円以下の場合はその価格を上限とする。 ※ 契約料、送料、設置費、付属品購入費、通信費等は補助の対象外です。	

申込 受付 期間	令和7年4月1日（火） ～ 令和7年12月26日（金） ※ 先着順に受け付けし、予定台数（100 台）に達し次第、受付期間中でも終了となります。
申込 方法	必ず<u>購入前</u>に、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて下記まで送付してください。⇒ 申込用紙の設置場所は、柳川警察署（交番・駐在所）、柳川市役所総務課及びみやま市役所地域・防災課です。 柳川警察署、柳川市及びみやま市のホームページからも印刷可能です。 ◎ 必要書類 ・ <u>設置場所及び 65 歳以上の証明</u>となるもの（必要に応じて複数枚提出してください。） ※ 運転免許証、住民票並びにガス、電気及び水道等公共料金の領収書の写し等 ・ 代理者による申請の場合は、代理者の身分を証明する書類の写し <送付先> 〒832-0823 柳川市三橋町今古賀 5 3 番地 1 （柳川警察署 2 階） 柳川・みやま地区防犯協会
購入 方 法	① 申込者に、補助券と振込先の記入用紙を郵送します。 ② 補助券受領後、柳川市又はみやま市の販売店にて、まっ太フォンを購入してください。 ③ 購入した際に、購入日、購入店舗、電話機の種類及び機器の本体購入金額が判明する領収書やレシートを受領してください。 ④ 補助券と、購入した際の領収書やレシート、必要事項を記載した振込先の記載用紙（振込先は本人名義に限る）を防犯協会に提出してください。 ⑤ 防犯協会が提出された資料を確認の後、令和 8 年 2 月末までに補助金を交付します。
注意 事項	・ 補助対象台数には限りがあります。 先着 100 台限り

<問合せ先> 柳川・みやま地区防犯協会 ☎0944-74-3316

柳川警察署 生活安全課 ☎0944-74-0110